

第29期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

＜事業報告＞

会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況

＜連結計算書類＞

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表

＜計算書類＞

株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

株式会社アバントグループ

会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 62,304,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,645,851株 （うち自己株式411,599株）
- (3) 株 主 数 4,113名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
森 川 徹 治	9,781,466	26.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,762,600	10.11
野 城 剛	1,868,800	5.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,614,778	4.34
株式会社オービックビジネスコンサルタント	1,600,000	4.30
アバン ト グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,289,781	3.46
ピ ー ・ シ ー ・ エ ー 株 式 会 社	778,400	2.09
中 山 立	656,646	1.76
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	655,100	1.76
川 村 時 生	550,000	1.48

（注）持株比率は自己株式411,599株を控除して計算しております。なお、自己株式411,599株には、「従業員及び執行役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式738,578株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	28,233	2
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）。)	—	—
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、第29期定時株主総会招集ご通知の「役員報酬制度」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会決議（取得期間2024年5月1日～2024年11月30日、取得し得る株式の総数：1,200,000株（上限）、株式の取得価額の総額：10億円（上限））に基づき、以下の通り自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類：当社普通株式

取得期間：2024年5月1日～11月30日（約定ベース）

取得した株式の総数：615,600株

株式の取得価額の総額：828百万円

②従業員及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2023年8月4日開催の取締役会決議に基づき従業員向け株式交付信託を導入し、2023年12月20日開催の取締役会において、本制度に当社執行役員も対象として追加導入しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の2025年6月30日現在の保有株式数は559,778株です。

③役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年9月25日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の2025年6月30日現在の保有株式数は178,800株です。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年6月30日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報 酬 等 の 額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査報酬合意の内容を踏まえ、監査時間や要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、一般税務相談について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（2024年7月1日から
2025年6月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	345,113	281,913	13,763,738	△1,396,622	12,994,141
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△708,296		△708,296
自 己 株 式 の 処 分		135,504		409,041	544,545
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,434,688		3,434,688
自 己 株 式 の 取 得				△351,351	△351,351
株式交付信託による 自 己 株 式 の 取 得				△349,911	△349,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	135,504	2,726,391	△292,222	2,569,673
当 期 末 残 高	345,113	417,417	16,490,130	△1,688,845	15,563,815

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	224,019	2,862	72,704	299,586	—	13,293,728
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△708,296
自 己 株 式 の 処 分						544,545
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					22,680	22,680
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						3,434,688
自 己 株 式 の 取 得						△351,351
株式交付信託による 自 己 株 式 の 取 得						△349,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△225,212	△5,784	△50,349	△281,346	△6,745	△288,091
当 期 変 動 額 合 計	△225,212	△5,784	△50,349	△281,346	15,934	2,304,261
当 期 末 残 高	△1,193	△2,921	22,354	18,239	15,934	15,597,989

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社アバント
株式会社インターネットディスクロージャー
株式会社ジュール
株式会社ディーバ
株式会社VISTA
DIVA CORPORATION OF AMERICA
DivaCygnet Private Limited.

当連結会計年度より、DivaCygnet Private Limited及び株式会社VISTAを新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDivaCygnet Private Limitedの決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原 材 料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯 蔵 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

（主たる耐用年数）

建物 3年から11年

工具、器具及び備品 3年から15年

2) 無形固定資産

定額法

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

・自社利用のソフトウェア

耐用年数は、社内における利用可能期間（3年から5年）

・商標権

10年

3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

定額法 5年

4) 使用権資産

定額法 5年

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

4) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 重要な繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…外貨預金

ヘッジ対象…外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループにおいては、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業及び経営管理ソリューション事業を行っております。

連結決算開示事業は、主に連結決算などの業務をアウトソーシングで受託するサービスを提供しております。

サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、サービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

デジタルトランスフォーメーション推進事業は、主にBI（ビジネス・インテリジェンス）と呼ばれる情報の活用のためのシステムインテグレーション・サービス、クラウド・データ・プラットフォームの導入支援サービス、ソフトウェアライセンス・ハードウェアの販売及び保守を提供しております。

ソフトウェアライセンス販売においては、顧客にライセンスを付与した時点で履行義務が充足されると判断し、ライセンスを付与した時点において、代理人取引として純額で収益を認識しております。

システム開発サービスにおいては、開発の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、進捗率によって収益を認識しております。

また、メンテナンス・サービスにおいては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

経営管理ソリューション事業は、連結経営及び連結会計向け自社開発パッケージ・ソフトウェアであるDivaSystemのライセンス販売、導入コンサルティング・サービス、稼働開始後におけるバージョンアップ等への対応を含めた持続的なメンテナンス・サービスを提供しております。

ライセンス販売においては、顧客にライセンスを付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で移転される財又はサービスとして、収益を認識しております。

導入コンサルティング・サービスにおいては、顧客へのDivaSystemの導入の進捗度に応じて履行義務が充足されると判断し、進捗率によって収益を認識しております。

また、メンテナンス・サービスにおいては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報に関する注記

（従業員及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員及び執行役員（以下「従業員等」という。）への福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、株式交付信託を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対してポイントを付与し、当該従業員等のうち株式交付規程に定める受益者となる要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、788,116千円、559,778株であります。

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2025年6月期（第29期）より、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が株式を交付した後の期間も含めて企業価値の向上に対するインセンティブをより長期間働かせることを目的としております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、349,911千円、178,800株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

貸出コミットメントの総額	3,500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,500,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	37,645,851株	－株	－株	37,645,851株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,019,398株	430,334株	299,555株	1,150,177株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数430,334株は、取締役会決議による自己株式の取得251,500株、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託による自己株式の取得178,800株、単元未満株式の取得34株による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数299,555株は、業績連動型株式報酬制度に基づく株式の交付28,233株、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分178,800株、従業員及び執行役員向け株式交付信託による自己株式の処分92,522株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式が738,578株含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	708,296	19.00	2024年6月30日	2024年9月26日

(注) 2024年9月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が12,393千円含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	930,856	25.00	2025年6月30日	2025年9月25日

(注) 2025年9月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式に対する配当金が18,464千円含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類作成のための重要な事項 2) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。また、その他有価証券については、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されておりますが、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。

また、敷金及び保証金は、本社、支店、子会社の賃貸契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その支払期日は最長で決算日後4年5ヶ月であります。これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行うことで、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)1. をご参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券」「預け金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券 その他有価証券	242,281	242,281	—
② 敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）	827,195	804,843	△22,352
資産計	1,069,476	1,047,124	△22,352
① リース債務（1年内返済予定を含む）	33,224	32,204	△1,019
負債計	33,224	32,204	△1,019

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0千円

これらについては、「①投資有価証券」には含めておりません。

2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は587,903千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	—	—	—	—
その他	—	192,281	50,000	242,281
資産計	—	192,281	50,000	242,281

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）	—	804,843	—	804,843
資産計	—	804,843	—	804,843
リース債務（1年内返済予定を含む）	—	32,204	—	32,204
負債計	—	32,204	—	32,204

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託等は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。非上場株式の新株予約権は重要な観察できないインプットを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	連結決算 開示事業	デジタルトランス フォーメーション 推進事業	経営管理 ソリューション 事業	
一時点で移転される財 又はサービス	255,124	41,494	90,439	387,058
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	8,171,413	10,258,889	9,410,341	27,840,645
顧客との契約から生じる 収益	8,426,538	10,300,384	9,500,780	28,227,703
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,426,538	10,300,384	9,500,780	28,227,703

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項 3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,615,211
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,486,990
契約資産（期首残高）	825,069
契約資産（期末残高）	741,805
契約負債（期首残高）	3,345,483
契約負債（期末残高）	3,766,666

契約資産は、主として履行義務の充足の進捗に応じて認識した収益のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は3,228,543千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	9,308,740
1年超	188,656
合計	9,497,396

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 426円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円15銭 |

(注)株主資本に自己株式として計上されている従業員及び執行役員向け株式交付信託及び役員に対する株式報酬制度における信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において738,578株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の平均株式数は、当連結会計年度において640,834株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による持分法適用関連会社化について)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、インドの連結会計ソフトウェア企業 BEYONDSQUARE SOLUTIONS PRIVATE LIMITED (以下BeyondSquare Solutions) の株式取得により、同社を当社の持分法適用関連会社化することを決議し、2026年6月期から当社の持分法適用関連会社となる予定です。当決議に基づき2025年8月1日に株式引受契約を締結いたしました。

1. 株式の取得の理由

当社グループは、「BE GLOBAL」(世界に通用するソフトウェア会社)をビジョンとして掲げ、企業価値の向上に資するソフトウェア会社への成長を目指しています。その中で、現在進行中の中期経営計画「BE GLOBAL2028」及びその先を見据え、海外市場への進出を検討してまいりました。

インドは発展途上国として経済成長が著しく、大企業、中規模企業、小規模企業といった多様な企業が存在しています。この変化の大きな環境において、テクノロジーがけん引する経済変革には大きな可能性があります。BeyondSquare Solutions は、主にインド国内の大企業及び中規模企業向けに連結会計ソフトウェアを提供しており、当社ビジネスとの高いシナジーを有していることから、今後、この成長市場においての事業拡大を図るため、株式の取得を行うことといたしました。

2. 本取引の方法

予定総投資額を3プロセスに分けて資金交付予定です。初回は新株、転換株式及びワラントの発行の後、直近の業績が判明し次第事前に定めた条件を元に転換株式を普通株式へ転換、2回目は既存株主からの株式引受、3回目は事前に定めた業績達成を条件にワラントを株式へ転換いたします。

本取引における総投資額は固定金額となりますが、業績達成度合いによって最終的な株式個数及び保有比率が調整されるスキームとしております。

3. 株式を取得する会社の概要

(1)	名称	BeyondSquare Solutions Private Limited
(2)	所在地	#632/18-2, 3rd floor, 10th B main road, Bangalore 560011, Karnataka, India
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Palaghat Krishnan Venkatachalam
(4)	事業内容	連結会計ソフトウェアの開発、販売
(5)	資本金	INR 516,015,100
(6)	設立年月日	2010年12月

4. 株式取得の相手先の概要

(1)	氏名	Karthik Ganeshan 他個人
(2)	住所	Bangalore, Karnataka, India 他
(3)	上場会社と当該個人の関係	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0.0%）
(2)	取得株式数	1,768,292株（予定） （議決権の数：1,768,292個）（予定） ※業績達成の可否により取得株式数に変動がございます。
(3)	取得価額	BeyondSquare Solutionsの普通株式 4百万米ドル アドバイザリー費用等（概算額） 150千米ドル 合計（概算額） 4,150千米ドル
(4)	異動後の所有株式数	1,768,292株（予定） （議決権の数：1,768,292個）（予定） （議決権所有割合：27.09%）（予定）

11. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	345,113	281,913	—	281,913	374	7,871,821	7,872,195
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△708,296	△708,296
自 己 株 式 の 処 分			135,504	135,504			
当 期 純 利 益						2,875,992	2,875,992
自 己 株 式 の 取 得							
株式交付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	135,504	135,504	—	2,167,696	2,167,696
当 期 末 残 高	345,113	281,913	135,504	417,417	374	10,039,518	10,039,892

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,396,622	7,102,599	224,019	2,862	226,882	7,329,481
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△708,296				△708,296
自 己 株 式 の 処 分	409,041	544,545				544,545
当 期 純 利 益		2,875,992				2,875,992
自 己 株 式 の 取 得	△351,351	△351,351				△351,351
株式交付信託による自己株式の取得	△349,911	△349,911				△349,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△225,212	△5,784	△230,996	△230,996
当 期 変 動 額 合 計	△292,222	2,010,978	△225,212	△5,784	△230,996	1,779,981
当 期 末 残 高	△1,688,845	9,113,577	△1,193	△2,921	△4,114	9,109,462

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価以外のもの は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯 蔵 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な繰延資産の処理方法

- ・株 式 交 付 費 支出時に全額を費用処理しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
（主たる耐用年数）
工具、器具及び備品 4年から15年

② 無 形 固 定 資 産

- ・自社利用のソフトウェア 定額法
耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）
- ・商標権 10年

(4) 引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び業務委託料となります。

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報に関する注記

（従業員及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

詳細につきましては、「連結注記表 3. 追加情報に関する注記」をご参照ください。

（役員に対する業績連動型株式報酬制度）

詳細につきましては、「連結注記表 3. 追加情報に関する注記」をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	345,480千円
短期金銭債務	28,369千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結してお

ります。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

貸出コミットメントの総額	3,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,500,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

営業取引による取引高	1,376,363千円
営業取引以外の取引高	2,050千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,019,398株	430,334株	299,555株	1,150,177株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数430,334株は、取締役会決議による自己株式の取得251,500株、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託による自己株式の取得178,800株、単元未満株式の取得34株による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少数299,555株は、業績連動型株式報酬制度に基づく株式の交付28,233株、株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分178,800株、従業員及び執行役員向け株式交付信託による自己株式の処分92,522株であります。

2. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、従業員及び執行役員向け株式交付信託並びに役員に対する株式報酬制度における信託が保有する当社株式が738,578株含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	213,766千円
未払事業税	504千円
未払事業所税	621千円
賞与引当金	20,432千円
役員賞与引当金	6,136千円
株式給付引当金	52,584千円
減価償却費	6,479千円
投資有価証券評価損	3,061千円
関係会社株式評価損	124,726千円
資産除去債務	7,072千円
その他有価証券評価差額金	6,844千円
その他	26,618千円
繰延税金資産小計	468,849千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△213,766千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△153,888千円
繰延税金資産合計	101,194千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,109千円
その他	32千円
繰延税金負債合計	7,142千円
繰延税金資産の純額	94,051千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.7%
評価性引当額	1.6%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.1%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(4)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,685千円増加し、法人税等調整額は1,685千円減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社 アバント	直接 100%	経営指導及び 事務受託 資金管理 債務被保証 役員の兼任 経理業務の委託	管理業務の受託（注1）	432,473	売掛金	40,113
			経理業務の委託（注1）	445	未収入金	72,713
					立替金	11,066
					未払金	9,350
株式会社 インターネット ディスクロージャー	直接 100%	経営指導 資金管理 役員の兼任	管理業務の受託（注1）	2,000	売掛金	550
			経理業務の委託（注1）	860	前払費用	2,464
			利息の支払（注2）	274	未収入金	1,247
					立替金 関係会社 預り金	61 200,000
株式会社ジール	直接 100%	経営指導及び 事務受託 資金管理 資金の貸付 役員の兼任	管理業務の受託（注1）	420,896	売掛金	39,095
			資金の貸付（注2）	700,000	未収入金	55,903
			資金の回収（注2）	700,000	立替金	7,958
			利息の受取（注2）	1,775	未払金	351
株式会社 ディーバ	直接 100%	経営指導及び 事務受託 経理業務の委託 役員の兼任	管理業務の受託（注1）	344,250	売掛金	32,808
			経理業務の委託（注1）	124,154	未収入金	62,393
					立替金	18,195
					未払金	12,681
株式会社 VISTA	直接 100%	経営指導及び 事務受託 経理業務の委託	管理業務の受託（注1）	170	売掛金	35
			経理業務の委託（注1）	1,700	立替金	3,336
					未払金	5,337

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 管理業務の受託及び経理業務の委託の取引条件は、発生コスト等を勘案の上、適正に決定しております。
2. 資金の貸付における貸付利率とグループ資金管理における預り金の利率については、市場金利を勘案の上、利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	森川 徹治	被所有 直接26.3 %	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	39,822	—	—
役員	春日 尚義	被所有 直接0.1%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	24,548	—	—

(注) 中長期業績連動型株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。当該自己株式の処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2024年10月16日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,280円としております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 249円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 78円84銭

(注)株主資本に自己株式として計上されている従業員及び執行役員向け株式交付信託及び役員に対する株式報酬制度における信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において738,578株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の平均株式数は、当事業年度において640,834株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、インドの連結会計ソフトウェア企業 BEYONDSQUARE SOLUTIONS PRIVATE LIMITED（以下BeyondSquare Solutions）の株式取得により、同社を当社の持分法適用関連会社化することを決議し、2026年6月期から当社の持分法適用関連会社となる予定です。当決議に基づき2025年8月1日に株式引受契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

12. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。